

# 平成29年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について

国有林野事業では、国有林野の管理経営に関する基本的な事項を明らかにするため、あらかじめ国民の皆様の意見を聴いた上で「国有林野の管理経営に関する基本計画」を策定しています。

この計画に基づく実施状況について、国民の皆様身近な国有林野の取組を知っていただくため、毎年公表しています。

この度、平成29年度の実施状況を公表したことから、その内容を紹介します。また、国有林野事業は平成29年度で一般会計化から5年目を迎えたことから、節目としてこれまでの推移のグラフ等を掲載しています。

## 公益重視の管理経営の一層の推進



### 重視すべき機能に応じた管理経営の推進

日本の国土の約2割、森林面積の約3割を占める国有林野は、その多くが奥地脊梁山<sup>せきざん</sup>地や水源地域に分布し、国土保全や水源涵養<sup>くわんよう</sup>等の公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています【図1】。

国有林野事業では、公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、国有林野を重視すべき機能に応じて5つのタ

イプに区分し、森林施業等を実施しています。

例えば、「山地災害防止タイプ」では、土砂崩れ、土砂の流出等の山地災害を防ぐため、間伐等の施業により下層植生の発達等を促しています。「自然維持タイプ」では、特に原生的な森林生態系や希少な生物が生育・生息し、厳格な保護・管理が必要な森林を保護林として設定するなど、森林生態系の保全等の取組を進めています。また、「水源涵養タイプ」では、湯水や洪水の緩和等を目的として、長伐期施

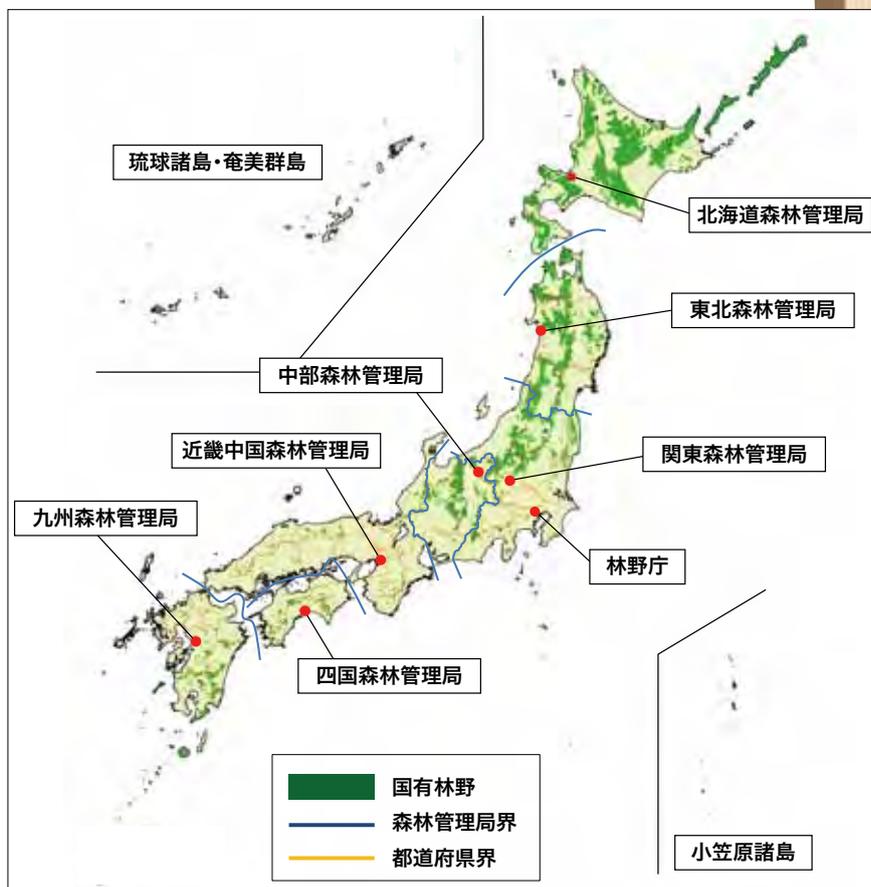


図1 国有林野の分布

業や育成複層林、針広混交林等へ導くための施業を行っています【写真1】。あわせて、これらの区分に応じた適切な森林整備の結果として得られる木材を計画的に供給することにより、木材等生産機能を安定的に発揮しています。

### 路網の整備

森林の適切な整備・保全、林産物の供給等を効率的に行うため、林道や森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を進めています。

路網の整備に当たっては、地形に

沿った線形とし、現地で発生する木材や土石を活用するなどコストの縮減等に努めています。また、こうした取組について、現地検討会等により、民有林への普及にも取り組んでいます。

さらに、国有林野と民有林野が近接する地域では、両者が一体となった計画的かつ効果的な路網の整備に努めています。

### 治山事業の実施

安全で安心できる暮らしを確保するため、治山事業による荒廃地の整備や大規模災害からの復旧、保安林の機能の維持・向上に向けた森林整備等を計画的に進めています。

平成29年7月の九州北部豪雨について、九州森林管理局では、国有林野及び民有林野の被害状況を早期に把握するため、福岡県と連携してヘリコプターによる被害状況調査を行うことも



**写真1** 成林した針広混交林の様子 (中部森林管理局)

に、民有林において直轄治山災害関連緊急事業を行う等早期復旧に取り組んでいます【写真2】。

### 地球温暖化対策の推進

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収・貯蔵を進めるため、間伐等の森林整備や治山施設等における木材利用に積極的に取り組んでいます。

平成29年度は約11万haの間伐を実施し、林道事業及び治山事業において木材・木製品等を約5万m<sup>3</sup>使用しました【写真3】。

### 生物多様性の保全

国有林野は、全国各地に所在し、多様な植生を有するなど、我が国全体の生態系ネットワークの根幹として、生物多様性の保全を図る上で極めて重要な位置を占めています。

このため、「保護林」や「緑の回廊」を設



現地での職員の対応の様子

**写真2** 上空から見た豪雨による被災状況 (九州森林管理局)

定し、モニタリングとその結果を踏まえた保全・管理と柔軟な見直し等を推進しているほか、溪流等と一体となった森林の連続性の確保による森林生態系ネットワークの形成に努め、これらを通じて、生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に取り組んでいます。

また、平成29年度までに保護林区分の再編を行い、今後はすべての保護林について、簡素で効率的な管理体制の下、モニタリング調査を行いながら、厳格な保護・管理に取り組むこととしています【図2】。

九州森林管理局では、平成28年に米軍から沖縄本島北部の約4千haの土地が返還され、地元市町村等と検討を行い、新たに「やんばる森林生態系保護地域」を設定しました。今後は原則として人為を加えずに自然の推移に委ねていくこととしています【写真4】。



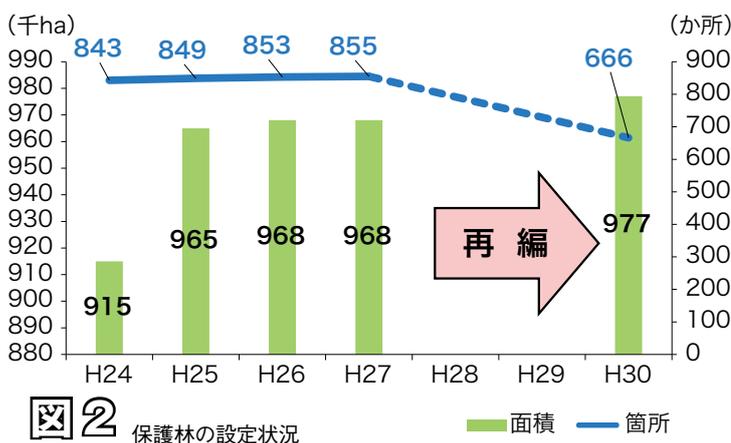
**写真3** 木材を利用した治山ダムを施工している様子 (北海道森林管理局)

## 森林・林業の再生に向けた貢献

我が国の森林・林業の再生に貢献するため、民有林関係者等との連携を図りつつ、国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林経営への支援等に積極的に取り組んでいます。

具体的には、次のような取組を行いました。

- ・コンテナ苗の活用や、伐採から造林までを一体的に行う「一貫作業システム」など、低コストで効率的な作業システムの実証や民有林への普及を推進しました【図3】。



**図2** 保護林の設定状況



写真4 やんばる森林生態系保護地域の様子  
(九州森林管理局)

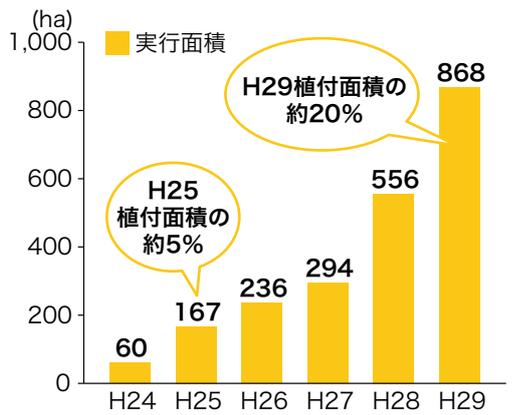


図3 国有林野における伐採と造林の一貫作業の実施状況



写真5 冬期下刈区の植栽から10年後の様子(夏期下刈区との植栽木の成長差はほとんど見られない) (四国森林管理局)



写真6 ネイチャーゲームを行っている様子  
(中部森林管理局)

- ・林業事業者の創意工夫を促進し、施業提案や集約化の能力向上等を支援するため、総合評価落札方式や複数年契約等の活用に取り組みほか、都道府県等と連携した森林整備や素材生産の発注情報の公開を試行するなど、情報発信の取組を推進しました。
- ・森林管理署と民有林所有者等が協定を締結し、双方が連携して森林施業を進める「森林共同施業団地」を設定し、国有林野と民有林野を接続する効率的な路網の整備や、木材の協調出荷等に取り組みました。
- ・専門的かつ高度な知識・技術と現場経験を持ち、地域において指導的な役割を果たす森林総合監理士（フォレストラー）等の育成に取り組み、地域の林業関係者の連携促進や「市町村森林整備計画」の作成とその達成に向けた支援等を行っています。

- ・産学官連携の下、民有林経営への普及を念頭に置いた林業の低コスト化等に向けた技術開発や、実用段階に到達した先駆的な技術や手法について事業レベルでの試行に取り組んでいます。
- 例えば、四国森林管理局では、保育作業に係る労働者の負担軽減と安全確保、コストの低減を図る観点から、10月以降に下刈を行う冬期下刈の試験区を設定しています。調査の結果、冬期下刈が有効である可能性が示唆されており、今後も検証を行うとともに、得られた成果については、民有林の関係者へ情報提供していくこととしています【写真5】。

### 国民の森林としての管理経営

学校等と森林管理署等が協定を結

- び、様々な自然体験や自然学習を進める「遊々の森」の設定・活用など、森林環境教育に係るプログラムの整備やフィールドの提供等に取り組んでいます【写真6】。
- また、自ら森林づくりを行いたいという国民の要望に 대응するため、ボランティア団体等と森林管理署等が協定を結び、国有林野をフィールドとして森林づくりを進める「ふれあいの森」等を設定するとともに、技術指導等の支援を行い、国民参加の森林づくりを進めています【図4】。

### 国有林野の維持及び保存

来訪者の集中による植生の荒廃等が懸念される世界自然遺産地域や日本百名山等の森林での巡視等を行っています。

- 松くい虫被害やナラ枯れ等の森林病虫害の拡大を防ぐため、地方公共団体や住民等と連携しつつ、伐倒駆除等の被害対策を進めています。
- また、シカによる被害を防止するため、地域の関係行政機関やNPO等と連携し、生息状況調査や個体群管理、防護柵設置等の被害防止対策やジビエ利用に向けた取組を行っています【図5】。

### 国有林野の林産物の供給

重視すべき機能に応じた森林整備の結果得られる木材の持続的・計画的な供給に努めています。加えて、これまで未利用であった小径材等についても、安定供給を通じた新たな需要の開拓に取り組み、平成29年度の国有林材供給量は440万m<sup>3</sup>（丸太換算）となっています【図6】。

また、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組み、合板工場や製材工場等と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する「システム販売」等を推進し、国産材の安定供給体制の構築に向けて取り組みました。

### 国有林野の活用



優れた景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した国有林野を「レクリエーションの森」に設定し、魅力あるフィールドとなるよう、地域と連携した情報発信等に取り組んでいます【図7】。

平成29年度は各地の森林資源の特性を活かし、関係自治体等が新たな観光

事業を展開できるようマッチング・セミナーを開催し、農山村地域で観光客を受け入れる自治体等の関係者約300人が参加しました。

### 国有林野と民有林野の一体的な整備及び保全



国有林野に隣接・介在し、国有林野の公益的機能に悪影響を及ぼすおそれのある民有林野において、「公益的機能維持増進協定」を活用し、間伐や外来樹種の駆除を一体的に実施しています。

平成29年度末までに、15の地域において森林所有者等と協定を締結し、その整備・保全に取り組みました。

### 国有林野の事業運営



伐採、植栽及び保育については基本的に民間事業者に委託するとともに、情報システムの活用等に取り組み、効率的な管理経営に努めています。

また、適切な森林整備を通じた収穫量の確保やコスト縮減等による計画的かつ効率的な事業実行に努め、平成29年度は149億円の債務返済を行い、累積返済額は569億円となっています。

### その他国有林野の管理経営



東日本大震災からの復旧・復興に向

け、地域に密着した国の出先機関として、地域の期待に応えた取組を行っています。

被災した海岸防災林については、生物多様性の保全にも配慮しつつ、平成29年度末までに、国有林野と県から復旧要請のあった民有林野を合わせた約59kmの復旧に着手し、植栽については、企業やNPO等の協力も得ながら取り組んでいます。

また、避難指示が解除された地域においては、地元市町村から事業再開について強い要望があることから、震災発生以降行われていなかった木材生産事業等を平成29年秋に再開しました。

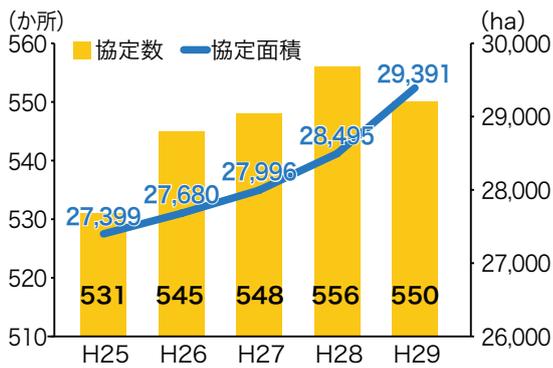


図4 国民参加の森林づくり協定数及び協定面積

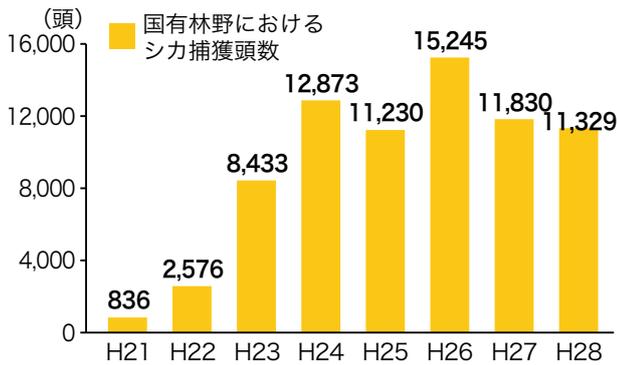


図5 国有林野におけるシカ捕獲頭数

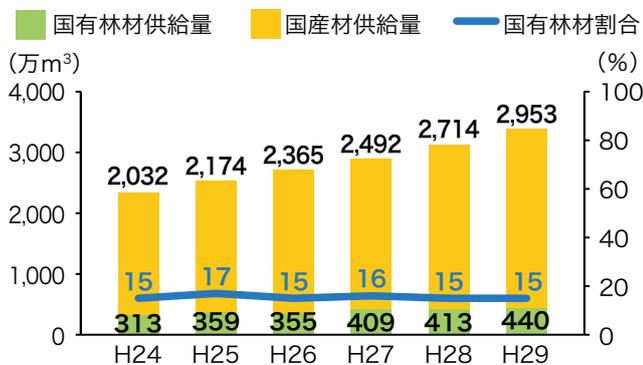


図6 国産材供給量に占める国有林材(丸太換算)の割合

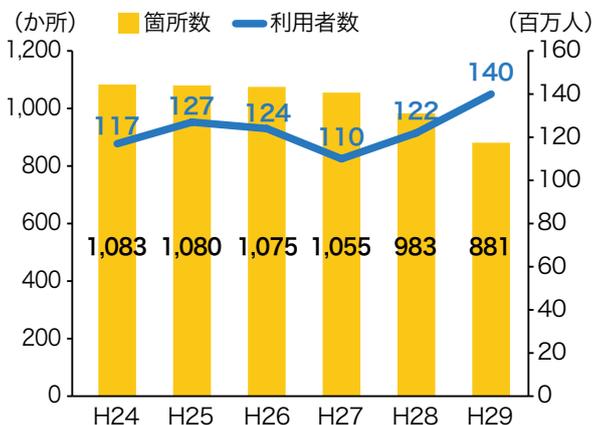


図7 レクリエーションの森の現況及び利用者数